

第 55 期

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

法人の全体的事項

当法人は、市民生活における環境衛生の向上を図る実施機関として、昭和43年に設立された社団法人であり、平成24年4月1日より、公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益社団法人へと移行しました。

この法人の目的は、船橋市及びその周辺地域における公衆衛生の向上、災害の防止並びに生活環境の保全を図り、市民の福祉増進に寄与することとしております。

事業概要

都市環境の整備に伴い、し尿収集事業及び浄化槽関連事業の減少が顕在化している状況から、公社運営の安定化を図るため、下水道関連事業の強化と地域社会に密着した生活関連事業の拡充に努めるとともに、環境衛生サービスの実施機関として、生活環境の保全と市民の視点に立った良質なサービスの提供に努めました。

事業内容

I 公益目的事業

1. し尿の収集及び運搬事業

公共下水道整備区域の拡大に伴い、し尿収集戸数の点在化が進む中で、収集効率を高めるため地域の実状を十分把握し、作業区域の見直しや、市民の要望に即した収集体制の充実を図り、船橋市、習志野市、八千代市の市域住民の生活環境に支障が生じないよう完全収集に努めました。

2. 浄化槽清掃に係る浄化槽汚泥の収集及び運搬事業

下水道整備区域の拡大に伴い、浄化槽の設置基数が減少していく中で、適正に浄化槽の清掃を実施するとともに、汚泥の収集及び運搬を適切に行い、市民の快適な生活環境の確保に努めました。

3. 脱水汚泥その他一般廃棄物の収集及び運搬事業

脱水汚泥の運搬にあたっては、船橋市との連絡を密に行い、確実な収集運搬を実施することで、処理施設の運転に支障を来さぬよう努めました。

4. 駅前等における美化清掃事業

J R 船橋駅をはじめとした市内 9 駅の駅前他 4 か所の路肩・歩道及び植込みの中などの清掃を適切に行うことにより、公衆衛生の向上に努めました。

5. 下水処理施設等の維持管理事業

西浦下水処理場及び関連する処理施設の維持管理にあたっては、益々高度化する運転管理に対応するため、職員の資質向上と技能・技術の研鑽を図り、日常保守点検はもとより豪雨等には緊急体制をとり、適正な維持管理に努めました。

6. 公共下水道管渠管理事業

公共下水道管渠等の維持管理業務の実施にあたっては、下水道管路施設、河川及び調整池等の維持管理に係る通常業務を確実に遂行するとともに、豪雨等には緊急体制をとり、水害等の防止に努めました。

7. 住居衛生及び上下水道等に係る 24 時間対応の相談、助言に関する事業

市民に密着したサービスとして、上下水道に係る様々な相談に対する的確に助言するため、365日24時間対応体制を確保し、市民の環境衛生の向上に努めました。

8. 生活環境の保全及び公衆衛生の向上に係る環境啓発活動事業

船橋市などが主催する催事へ積極的に参加し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に係る環境啓発活動に努めました。

II 収益事業

1. 監視センター・排水機場監視点検事業

高潮及び豪雨対策として設置されている、排水機場並びに水門の運転管理については、確実な日常管理を行うとともに、豪雨等には緊急体制をとり、市域の水害の防止に努めました。

2. 浄化槽保守点検事業

浄化槽の保守点検の実施にあたっては、高度処理型合併浄化槽の普及に伴い必要となる技能・技術の研鑽に努め適正な維持管理を行うと共に、設置者への情報提供や法定検査の受検を促し関係法令に基づく水質保全の確保に努めました。

3. 浄化槽設備等工事事業

上下水道に係る各種設備の工事については、必要に応じた付帯機器の補修を行い、設備の機能を維持することにより、市民の快適で衛生的な生活環境の確

保に努めました。

4. 給排水設備等清掃事業

トイレ、各種排水管の詰まり、水質及び土壌分析等の生活関連業務や、下水道、河川、道路、公園等公共施設の保全に係る業務において、器具機材の充実と従事者の技術の修得を図りつつ迅速かつ的確な対応に努めました。

5. 下水処理場運転事業

高瀬下水処理場及び関連する施設の運転にあたっては、職員の資質向上と技能・技術の研鑽を図り、処理施設の機能を十分発揮し、放流水の水質を常時良好な状態に保持するよう適正な運転管理に努めました。

〈附属明細書の作成について〉

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。

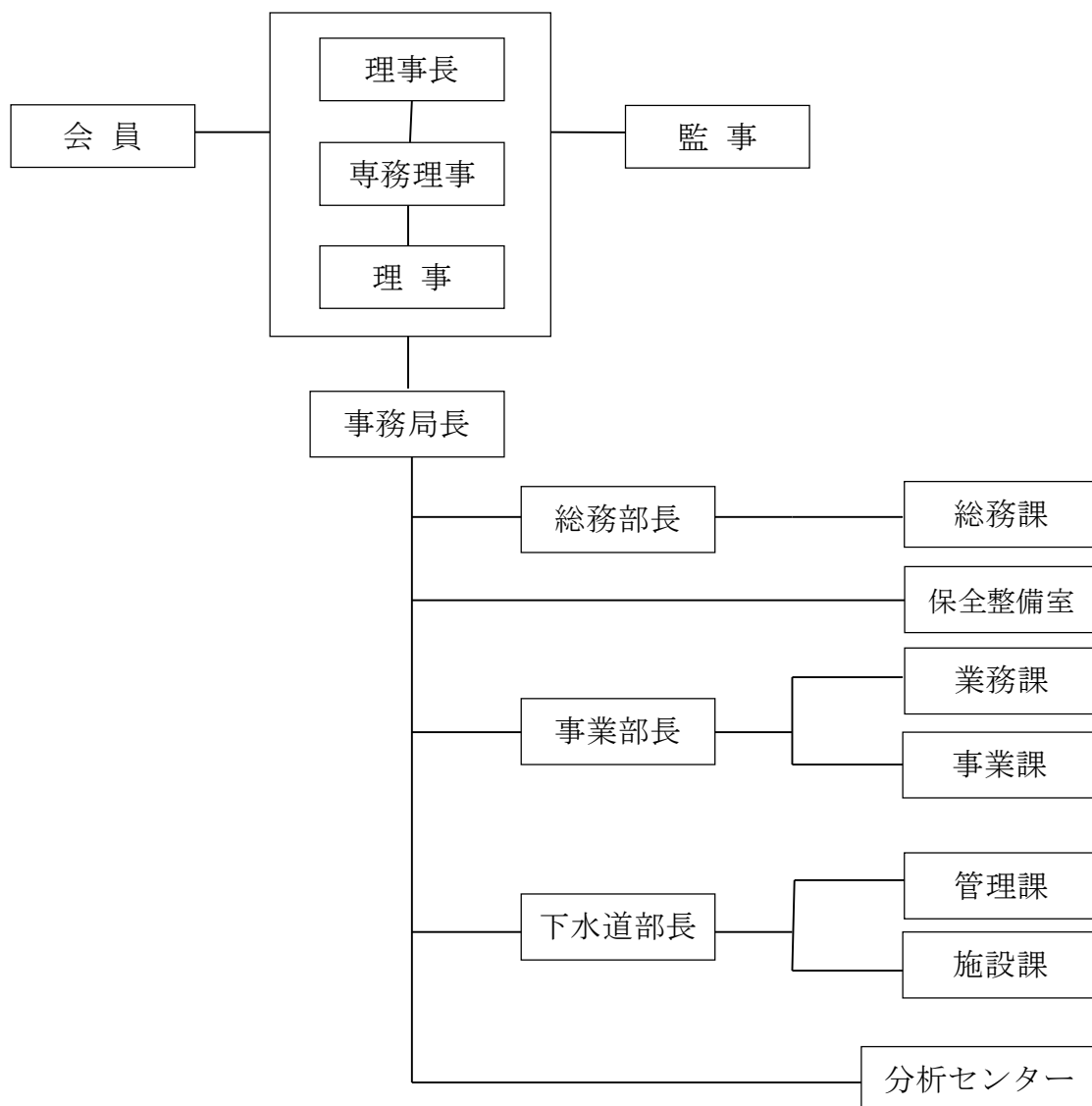
Ⅲ 役員名簿

令和5年3月31日現在

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|---------|--------|-----------|
| 理事長 | 金子 公一郎 | 常勤 |
| 専務理事 | 高橋 潤次 | 常勤 |
| 理事（非常勤） | 御園生 剛志 | 船橋市環境部長 |
| 監事（非常勤） | 岡田 敏男 | 税理士・公認会計士 |
| 監事（非常勤） | 大益 稔 | 学識経験者 |

Ⅳ 組織図

令和5年3月31日現在



V 車両整備

1. 車両保有状況

令和5年3月31日現在

| 車種 | バキューム車 | | | | | 特殊車 | 貨物車 | 保守点検車 | 業務連絡車 | 乗用車 | マイクロバス | 合計 |
|--------|--------|----|----|----|----|-----|-----|-------|-------|-----|--------|----|
| | 2t | 3t | 4t | 7t | 計 | | | | | | | |
| 車両数(台) | 5 | 10 | 3 | 1 | 19 | 23 | 17 | 11 | 7 | 3 | 1 | 81 |

2. 車両更新状況

車両更新なし

VI 職員構成

令和5年3月31日現在
(人)

| 職員 | 継続雇用職員 | 嘱託員 | 合計 |
|----|--------|-----|-----|
| 91 | 4 | 61 | 156 |